

西新井公園及び補助第255号線 現況測量について

令和4年4月10日（日）
足立区 都市建設部 まちづくり課

- 1 -

本日はご多忙の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

これまでの説明会

西新井公園・都市計画道路補助第255号線
計画区域内地権者及び居住者の皆様へ

西新井公園の計画区域見直し及び補助第255号線の整備に関する説明会を開催します

※新型コロナウイルス対策として、エリアを南北にわけて開催します

北南区
7/11(日) 10:00～13:00(19:00～)

南南区
7/11(日) 13:00～15:00(19:00～)

説明会は、時間程度ですべて同じ内容になります。ご都合の良い日時にご参加ください。

会場
第十中学校体育館
(足立区梅島3-23-3)

当日は会場にての検温とマスク着用にご協力をお願いいたします。

お問合せ先
電話番号 03-3880-5111 (代表)

西新井公園について みどり推進課 計画係 渡村・下村 内線251
補助第255号線について 道路係りよさ課 事業計画係 入澤・佐野 内線251
まちづくりについて まちづくり推進課 計画・北澤 内線241

西新井公園・都市計画道路補助第255号線
計画区域内地権者及び居住者の皆様へ

“個別”説明会開催のお知らせ

地権者及び居住者の皆様を対象とした「西新井公園の計画区域見直し及び補助第255号線整備について」の説明会は、緊急事態宣言に伴い7月13、15日の開催を中止いたしました。代替として、以下のとおり個別説明会を開催いたしますので、希望される方は是非お申込みください。

【日時】
9/10(金) 14:00～19:00
9/12(日) 10:00～12:00
13:00～16:00

【会場】
梅田地域学習センター 3階 第1学習室 9月10日(金)
3階 工作室 9月12日(日)

(足立区梅田7-33-1) ※東武伊勢崎線 梅島駅より徒歩3分

- 予約制とさせていただきます。ご希望の方は以下の担当あてに、電話または窓口にてお申込みください。
※ 受付期間は令和3年9月6日(月)まで(納期:平日9時～17時)
- 個別説明会の参加人数は、**1組最大3名様まで**、時間は**30分まで**とさせていただきます。
- 当日は新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

お問合せ先
電話番号 03-3880-5423 (直通)

足立区役所北館3階 みどり推進課 計画係 渡村・下村 足立区

西新井公園周辺地区
まちづくりニュース 第3号

令和3年9月

まちの将来像を考えよう!

まちづくり構想(案) 説明会開催のご案内

説明会の内容は中へ

日時: 令和3年10月3日(日)
10時～11時
13時～14時
令和3年10月4日(月)
19時～20時

会場: 第十中学校体育館
(足立区梅島3-23-3)

対象: 梅島三丁目の地権者及び居住者の皆さま(※2名以内(同一世帯内))
※3歳未満は参加できません。ご都合の良い日にご参加ください。(各回定員80名)
※会場には、駐車場がございません。お車でのご来場はご遠慮ください。
※新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用や消毒のご協力をお願いいたします。
※今回は「西新井公園周辺地区まちづくり構想(案)」をご説明する目的での開催であり、西新井公園・編組等ご自身の事業に特化した説明会ではありません。

説明会に参加できない方も、まちづくり構想(案)の説明動画の視聴及びアンケートは、ご自宅のパソコンやスマホから可能です。皆さまのご意見をお聞かせください。

※ご希望の方は、説明動画を紙面に基いたものをお渡しいたしますので、併せてご連絡ください。

足立区 西新井地区

足立区は、令和3年7月から西新井公園の計画見直しと補助第255号線の整備や梅島三丁目のまちづくり構想についての説明会を開催してきました。

本日は、このあとのスライドでご説明する測量範囲内の皆様に、西新井公園及び補助第255号線の整備を進める第一段階として行う現況測量についてご説明いたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

説明内容

- 1 現況測量について
 - ・ 概要
 - ・ 工程
- 2 今後のスケジュールについて

- 3 -

本日は説明する内容は、

- 1 現況測量の概要と工程
- 2 今後のスケジュールについてです。

現況測量とは？

現在のまちの平面図を作成し、その上に「西新井公園及び補助第255号線」の位置を重ね、皆様にご確認いただく資料を作成するための測量です。

作業内容

- ① 現地の建物や道路の形状を測り図面を作成する。
- ② 既存の西新井公園や補助第255号線の形や位置を精査する。
- ③ ①と②を重ねる。

※ 補足説明

- ・ 所有権境や土地の境界を調査するものではありません。
- ・ 境界の立会いや押印を求めるようなことはありません。

それでは初めに現況測量の概要をご説明いたします。

この度実施する現況測量は、現在のまちの平面図を作成し、その上に「西新井公園及び補助第255号線」の位置を重ね、皆様にご確認いただく資料を作成するための測量です。

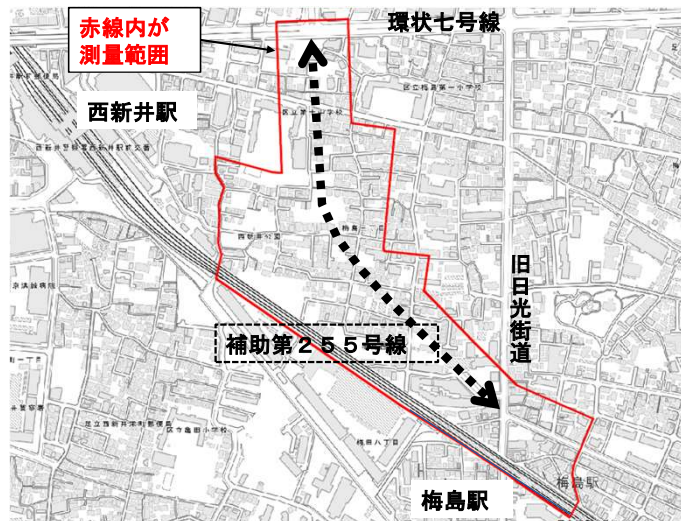
作業内容は以上の通りですが、現況測量後に実施する用地測量とは異なり「所有権境や土地の境界を調査するものではないこと」「境界の立会いや押印を求めることはないこと」の2点を補足いたします。

1 現況測量について

概要

現況測量の範囲

- 1 現在の西新井公園や補助第255号線予定地内
- 2 補助第255号線の両側へ約40m
- 3 補助第255号線と旧日光街道の交差点周辺等

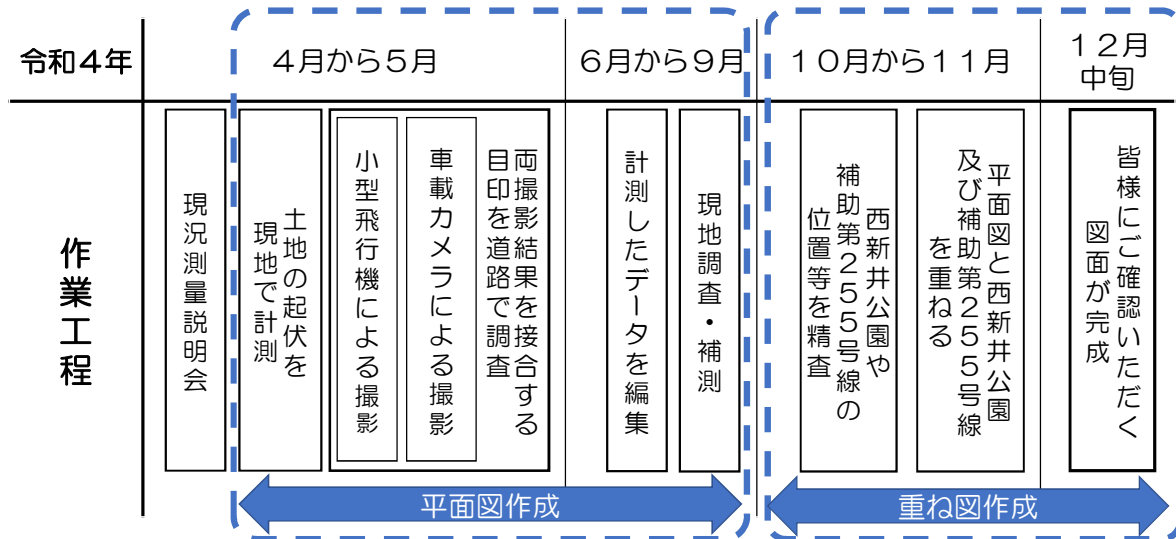


- 5 -

現況測量の範囲は、スライドにある3つの視点から地図に赤線で示している部分です。

この範囲は、補助第255号線沿道の土地の高度利用の誘導や、補助第255号線と旧日光街道との交差点形状の検討等に必要のため、西新井公園及び補助第255号線の区域より大きな範囲を設定いたしました。

1 現況測量について 工程（平面図作成）



- 6 -

続きまして現況測量の工程です。

全体の工程を平面図作成と重ね図作成の2つに分けてご説明いたします。

まずは平面図作成についてです。

平面図作成の期間は、本日の説明会終了後から9月末までとなります。

1 現況測量について 工程（平面図作成）

測量作業の風景



土地の起伏や目印を測量している風景です。

- 1か所当たり2～3分で観測し、移動します。
- 測量箇所は計10点程度です。
- 道路内で調査します。原則宅地内への立ち入りはありません。

小型飛行機や車両から現地を撮影します。

7 -

平面図を作成するための作業は以下の通りです。

- 1 測量機器及び地形図を持って左と中央の写真のような作業で土地の起伏や目印を測量します。
- 2 測量カメラを搭載した小型飛行機で上空から撮影します。
- 3 測量用車載カメラを搭載した車両を走らせて、道路から撮影します。
右の写真にあるものが、実際に使用する小型飛行機や車載カメラ搭載車です。
- 4 目印を基に空と道路からの撮影結果を重ねて、まちの平面図を作成します。

このような作業方法により、道路から見えない建物の裏側等も、宅地内へ立入りせず測量できます。

1 現況測量について 工程（平面図作成）

足立区の腕章、身分証明書



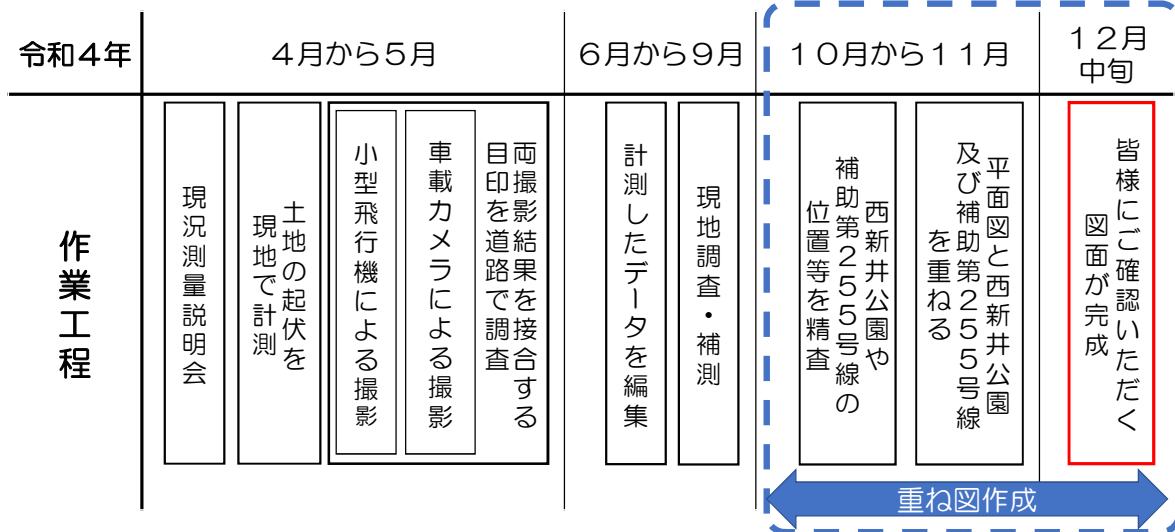
株式会社パスコ
 連絡先：03-5435-3656
 担当：なかの ことぐれ
 中野、小暮

測量作業機関	株式会社〇〇〇〇〇	第 1号	令和〇年〇月〇〇日発行
従事者氏名	〇〇 〇〇(昭和××年 ×月 ×日生)	身分証明書	
契約期間	自 令和〇年〇月〇〇日 至 令和〇年〇月〇〇日	身分証明書 見本	
測量計画機関	足立区	発行機関	足立区長 印
作業地域	足立区梅島三丁目〇番から梅島一丁目〇番地	身分証明書有効期間	令和〇年〇月〇〇日～令和〇年〇月〇〇日
作業の名称	西新井公園及び補助第255号線の都市計画関連図面作成等業務委託		左面のは、測量法第15条及び第39条により、足立区長の委任に基づいて、土地に立ち入ることができる者であることを証する。
事業課	足立区都市建設部まちづくり課		

- 8 -

現況測量は、株式会社パスコに委託して実施します。
 測量中の作業員は常時「足立区」の腕章と、足立区が発行する身分証明書を携帯しています。
 いつでも身分証明書をご提示いたしますので、ご遠慮なくお声かけください。

1 現況測量について 工程（重ね図作成）



- 9 -

続きまして重ね図作成について、ご説明いたします。

西新井公園や補助第255号線の位置を精査し、作成したまちの平面図と重ねます。

12月中旬頃までには皆様にご確認いただく図面を完成させる予定です。

1 現況測量について 工程（重ね図作成）

完成図面（見本）



【 凡例 】

—
道路予定位置
(計画線)

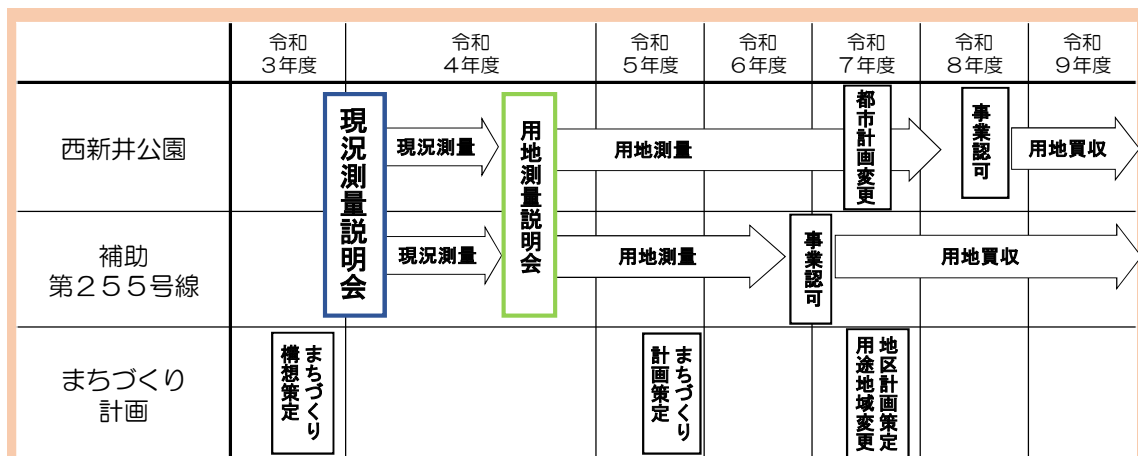
- 10 -

重ね図の完成見本はスライドの通りです。

完成した図面は、令和4年12月頃から足立区役所北館3階の都市建設部道路整備課でどなたでも閲覧することができます。また、関係権利者の方には、希望に応じて該当部分のコピーをお渡しします。

現況測量の説明は以上です。

2 今後のスケジュールについて



西新井公園：整備完了まで20から30年程度を見込んでいます。

補助第255号線：令和20年頃の完成を目指します。

- 11 -

続きまして西新井公園及び補助第255号線の整備に関するスケジュールについてご説明いたします。

現況測量終了後は、令和4年12月までに用地測量の説明会を開催いたします。

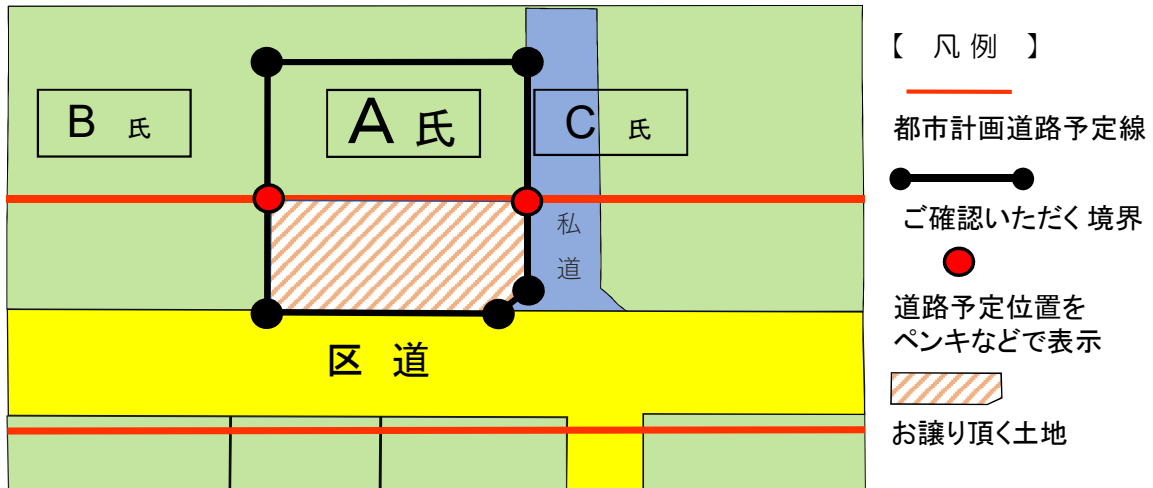
対象者は西新井公園や補助第255号線に直接かかっている土地や建物の関係権利者です。

時期がまいりましたら改めてご案内申し上げます。

(参考) 用地測量とは

用地測量について

関係権利者と立会い、お譲りいただく土地面積を確定します。



- 12 -

参考に12月以降に行われる用地測量について簡単にご説明いたします。

用地測量とは、敷地ごとに関係権利者の方々と立会い、お譲りいただく土地面積を確定する作業をいいます。

スライドでお示ししておりますが、例えばA氏の測量の場合、隣接するB氏・C氏との立会いの上で、土地の境界を確定していきます。

確定した境界と赤い線に表示している都市計画道路予定線との接点を赤や黄色等のペンキなどにより現地に示し、敷地ごとの面積と新たに道路としてお譲りいただく部分の面積を示す図面を作成することで用地測量は完了します。

なお、その後は区と関係権利者の方々と個別に買収に係る交渉や調査等を開始させていただく予定になっています。

測量調査に ご理解とご協力を お願いいたします。



- 13 -

説明は以上です。

なお、本日の説明会終了後に個別相談の時間を設けますので、個別にご相談したい方や、現況測量以外のご質問がある方は近くの職員にお声かけください。

ご清聴ありがとうございました。

※ ご質問がある方には個別対応を致します。
下記担当までお問合せください。

電話番号 03-3880-5111 (代表)

- 現況測量やまちづくりについて
まちづくり課 堀川 内線2421
- 西新井公園について
パークイノベーション推進課 浅利 内線2351
- 補助第255号線について

道路整備課

入澤 内線2751